

## 宅地建物取引士証の交付申請について

新規の登録通知書（はがき）が届いたら、登録年月日、登録番号、その他必要な項目を、「宅地建物取引士証交付申請書」（様式第7号の2の2）に記入して、各県民局等宅建業所管課、または一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会取引士講習センターに申請し、宅地建物取引士証の交付申請をしてください。

ただし、資格試験合格後1年を経過している方は一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会取引士講習センターで「法定講習（※参照）」を受講しなければ交付の申請はできません。この場合は、各県民局等宅建業所管課での交付申請はできませんので注意してください。

※…兵庫県登録の宅地建物取引士の方は、他の都道府県で法定講習を受講することも可能です。

受講を希望する都道府県庁の宅建業所管課へ連絡し、兵庫県登録の宅地建物取引士の法定講習受講を受け入れているか確認して下さい。受け入れている場合は、希望地の法定講習機関を確認し必要に応じて受講の予約を入れた上で、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会取引士講習センター（電話 078-361-2051）に電話をし、県外で受講する旨を伝え手続きを行って下さい。宅地建物取引士証は、法定講習受講後兵庫県が発行します。宅地建物取引士証交付費用は全国共通です。

### 資格試験合格後1年以内に交付申請をする場合の必要書類等

宅地建物取引士証交付申請書(様式第7号の2の2)	1部
カラー写真(縦3センチ×横2.4センチ、上三分身)	2枚(裏に氏名・登録番号を記入してください)・ ※申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、 無背景のもの
兵庫県収入証紙	4,500円

### (郵送の場合の必要書類)

下記の①～⑥を取引士講習センターへ簡易書留またはレターパックで郵送してください。  
申請から約3週間程度で「宅地建物取引士証」を⑥の返信封筒で送付します。

- ①宅地建物取引士証交付申請書
- ②登録完了通知 ※コピーを同封
- ③カラー証明写真（たて3cm×よこ2.4cm）2枚
- ④兵庫県収入証紙 4,500円分（交付申請手数料）
- ⑤本人確認書類【運転免許証・パスポート等（顔写真のあるもの）】  
※コピーを同封
- ⑥返信用封筒  
※定形封筒に切手貼付（定形基本料金＋簡易書留料金分）またはレターパック・宛先明記のもの

〔一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会 取引士講習センター〕  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5番26号 兵庫県宅建会館内  
TEL : 078-361-2051